

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 高齢者等緊急通報機器設置
-------------------	---------------------------

区分	番号	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	2	高齢者福祉の充実
主要な施策	2	ひとり暮らし老人の支援
事務事業番号	001	事務事業コード 13222001 事業開始年度 平成 8 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	高齢者等緊急通報機器設置経費
------	------	------------	----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 高齢者等の生活の不安解消及び人命の安全を確保し、福祉の向上を図ること。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 概ね 6 5 歳以上の独居高齢者及び高齢者のみ世帯で、慢性疾患等のため常時注意を要する方に緊急通報端末機器を貸与し、体調不良等で手助けが必要な場合は緊急ボタンにより支援センターに通報し、支援センターが通報内容により民生委員等の協力員に駆けつけ要請を行ったり、救急車の出動要請を行ったりなどの支援をするほか、相談ボタンにより身体等の相談を受け付け、不安を解消する。 また、月に 1 度安否確認のための連絡を行う。 このほか、ガス・熱・煙センサーを設置し、鍋の消し忘れによる火災等の未然防止を行う。
成果	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 機器設置利用者への月 1 度の安否確認や、鍋の消し忘れによる火災の未然防止など、不安解消や人命救助の観点から成果はある。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> 登別市高齢者等緊急通報機器設置事業運営要綱

指標の推移

成果指標	区分	単位	区分	22年度実績	23年度目標	24年度目標	25年度目標	26年度目標
	緊急通報機器設置者数	人	目標値	210	210	220	220	220
			実績値	196				
	緊急通報件数	回	目標値	400	400	400	400	400
			実績値	264				

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	8,853	10,122	10,353	10,353	10,353	31,059
合 計				8,853	10,122	10,353	10,353	10,353	31,059
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	433	445			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		433	445			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 本事業は、高齢者等の生活の不安解消及び人命の安全を確保し、福祉の向上を図ることを目的としているため、市が主体となり実施していく事業であると考えます。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 月1度の安否確認の連絡や、鍋の消し忘れによる火災の未然防止など、利用者の不安解消・人命救助の観点から、成果は上がっている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 必要な高齢者世帯に機器を設置することで、現在よりも成果を向上させることが出来る。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 最低限のコストで事業を行なっている為、これ以上のコスト削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	高齢者等の生活の不安解消及び人命の安全を確保し、福祉の向上を図ることは、地域で安心して暮らすために必要である。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）